

地域包括支援センター保健師キャリアラダー（地域包括支援センター・福祉領域小委員会）

活用の前提

- 保健師には、下記の 1-1.個人および家族への支援 ～ 3-1.事業化・施策化までの活動を連動させながら実践することが求められる。
- 従来の人材育成においては、主として経験年数に応じて、（新人期）（中堅期）（管理期）に区分することが多かったが、本キャリアラダーでは、能力の成長過程を段階的に区分した。
- 厚生労働省の作成した「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」と全国地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会の作成した「地域包括支援センターに必要な知識・技術」を目安として作成した。

キャリアレベルの定義

	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
所属組織における役割	・センターの設置主旨や果たすべき役割、取り巻く施策の動向や情勢の理解に努め、センターの保健師専門職としての自覚を持つ。 ・センター業務に係る担当業務は自立して行う。	・センター業務に係る担当業務全般について自立して行う。 ・センターの設置主旨や果たすべき役割、取り巻く施策の動向や情勢を適切に把握し、3職種間で共有できる。 ・住民や関係機関とのプロジェクトに参画する。	・センター業務全般に関して指導的役割を担う。 ・住民や関係機関との連携・調整を行う。		
責任を持つ業務の範囲	・地域とのつながりについて理解を深めながら、個別事例に対して責任を持つ。	・センターの業務と施策の関係性を理解し、主担当として担当業務に責任をもつ。	・センター業務全般を理解しその効果的な実施に対して責任を持つ。		
専門技術の到達レベル	・基本的な事例は主体的に行い、処遇困難な事例について指導を受けて実施する。 ・地域の生活健康課題の把握に努め、地域住民と相談しながら優先度を判断し解決策を提案する。	・処遇困難な事例への対応を自立して実施する。 ・地域の生活健康課題を明確にし、チーム内で共有、地域住民と協働して事業計画を提案する。 ・災害時等、緊急時において、臨機の判断を行うことができる。（※支援協研修会より抜粋 以下※表示）	・住民や関係機関との連携を図りながら、複雑かつ緊急性の高い地域の生活健康課題に対して迅速に対応する。 ・生活健康課題解決のための施策に応じた事業化を行う。		

保健師の職員像

活動領域	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
めざすべき職員像	・自らの力量を高めながら、日々の業務にあたる。（※）		・組織としての活動、成果を意識しながら業務にあたる。（※）	・センターの適切な運営管理とともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域に働きかけることができる。（※）	
期待される力量	・センターの役割を理解したうえで、業務ができる。（※） ・地域に出向き、住民との関係を築くことができる。（※）		・センター内の職員との連携を積極的に図り、業務を遂行する。 ・住民や関係機関と連携を図り地域の生活健康課題を適切に抽出、把握し、その解決に向けた提案や具体的取り組みができる。（※）	・センターの各職員の業務状況を適切に把握し、必要な助言・指導、または環境整備を行い、適切なセンターの運営管理ができる。 ・地域の将来を見据え、積極的に幅広い関係者と連携・協働したセンター運営や事業展開を図ることができる。（※）	

1.対人支援活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	地域センター業務	必要な技術（※）
1-1.個人及び家族への支援	・アセスメント能力 ・問題解決のための予防的支援 ・必要な社会資源の導入と調整	・事例のアセスメントを行い、支援を実践できる。 ・センター内で連携し支援を検討できる。（他でできれば他へ） ・支援に必要なフォーマル及びインフォーマルな資源を把握する。	・処遇困難事例のアセスメントを行い、支援を実践できる。 ・支援に必要なフォーマル及びインフォーマルな資源を適切に導入及び調整できる。 ・複合的な課題を抱える住民の相談・支援についても、関係機関とも連携した包括的な支援を適切に実施できる。（※）	・複雑かつ緊急性の高い生活健康課題を迅速に明確化し、必要な資源を調整し効果的な支援を実践できる。 ・生活健康課題に予防的に介入できる。	総合相談支援業務/権利擁護業務/介護予防ケアマネジメント業務/包括的・継続的ケアマネジメント支援業務/認知症総合支援事業	傾聴技法/面接技法/関係機関との連携/虐待対応の方法/チームアプローチ/プロセス評価手法/スーパービジョン/ファシリテーション/認知症高齢者への対応/認知症総合アセスメントの手法		
1-2.集団への支援	・集団の自助力を高める能力	・集団の特性を把握し、支援を計画し自立して支援できる。	・集団の支援を通して、地域の生活健康課題を明確化することができる。	・集団への支援を通して、住民による地域の生活健康課題の解決を支援することができる。	総合相談支援業務/介護予防ケアマネジメント業務/認知症総合支援事業	地域アセスメント/ネットワークづくり/プロセス評価手法		

2.地域支援活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	地域センター業務	必要な技術（※）
2-1.地域診断・地区活動	・地域の生活健康課題や資源を把握し解決に取り組むことができる能力	・生活健康課題を把握するための方法がわかる。 ・人口動態、高齢化率、地域特性や歴史を理解する。	・住民の生活健康課題が語れる。 ・地域診断や地区活動で明らかになった生活健康課題を事業計画立案に活用できる。	・センター事業を適切に評価し、より効果的な事業展開ができる。（※）	総合相談支援業務/包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域アセスメント/ネットワークづくり/プロセス評価手法		
2-2.地域組織活動	・地域の特性を理解し住民と協働して組織化、ネットワーク化を促す能力	・様々な組織の活動や役割を理解する。 ・多様な住民ニーズを把握しながら、住民組織とともに活動できる。	・地域住民とともに活動しながら、ニーズに応じた組織化が提案できる。 ・地域の幅広い関係者に積極的に情報等を発信するとともに、地域づくりや協働体制づくりに向けた働きかけを行うことができる。（※）	多様な住民組織のネットワークを立ち上げ、地域組織の育成を行うことができる。	総合相談支援業務/包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域アセスメント/ネットワークづくり/スーパービジョン/ファシリテーション		

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	地域センター業務	必要な技術 (※)
2-3. ケアシステムの 構築	・医療・介護・介護予 防・生活支援の視点 をもって包括的に各 種社会資源を調整す る能力	・市町村における地域包括ケア システム構築に向けた方針を 理解できる。(※) ・担当地区の各種社会資源を理 解し活用・調整ができる。	・地域の生活健康課題や地域特性 に基づき関係機関と協働し、地域 包括ケアシステムの改善、強化に ついて検討できる。 ・市町村における地域包括ケアシ ステム構築に向けた方針を理解 し、その実現に必要な社会資源の 整備等の課題についての提案が できる。(※)	・市町村の方針を踏まえつ つ、専門的見地からの地域 包括ケアシステム構築への 具体的提案ができる。(※)	権利擁護業務/ 包括的・継続的 ケアマネジメント 支援業務/地 域ケア会議/在 宅医療・介護連 携推進事業/認 知症総合支援 事業/生活支援 体制整備事業	関係機関との連 携/プロセス評 価手法/ファン クション/ チームアプロ ーチ/地域アセ メント/ネット ワークづくり		

3.事業化・施策化

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	地域センター業務	必要な技術 (※)
3-1. 事業化・施策化	・市町村の目指す方向 性や重要施策を理解 し、生活健康課題を 踏まえた事業を提案 できる能力	・市町村の目指す方向性、重点 施策が理解できる。 ・担当事業を通して、課題を解 決するための専門職としての 提案ができる。	・事業の成果や評価等をまとめ、組 織内で共有することができる。 ・地域の生活健康課題を明らかに し、評価に基づく業務の見直しや 新規計画を提案できる。	・センターを代表して、地域 の様々な活動、会議等の場 に出席し、センターの役割 や事業を説明し、効果的な 取り組みを提案できる。 (※)	権利擁護業務/ 地域ケア会議/ 在宅医療・介護 連携推進事業/ 認知症総合支 援事業/生活支 援体制整備事業	関係機関との連 携/政策提言に 向けたプレゼン テーション/フ ァシリテーシ ョン/ネットワ ークづくり		

4.健康危機管理に関する活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	地域センター業務	必要な技術 (※)
4-1. 健康危機管理の 体制整備	・所属のセンター内で 危機管理時に備えて 要支援者を把握する ことができる能力	・生活健康危機管理の意味や目 的を理解することができ住民 に普及啓発することができる。 ・マニュアルに基づき自分の役 割を理解し動けるようにして おく。	・地域特性を踏まえ、生活健康危機 低減のための具体的な方法をセ ンター内で提案・共有できる。 ・センターとして地域で要配慮者 の把握ができる。 ・センター内で危機管理のマニ ュアルをつくっておく。それを住民 にも伝えて自助互助力を高める。	地域特性を踏まえ、生活健 康危機低減のための具体的 な方法を行政に提案でき る。	地域ケア会議	政策提言に向 けたプレゼン テーション/ネ ットワーク づくり		
4-2. 健康危機発生 時の対応 (災害・感染症)	・要支援者に対して必 要な対応を迅速に判 断し実践する能力	・必要な対応をセンター長の指 示のもと実施できる。 ・現状を把握し情報を整理しセ ンター長に報告することがで きる。	・必要な情報を整理し、組織内の関 係者へ共有できる。 ・変化する状況を分析し、二次的被害 を予測し、予防活動を計画・実 施できる。	・組織内外の関連機関との連 携・調整ができる。 ・有事に起こる複雑な状況 に、関係機関と連携し迅速 に対応できる。	地域ケア会議	政策提言に向 けたプレゼン テーション/ネ ットワーク づくり		

5.管理的活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	地域センター業務	必要な技術 (※)
5-1. PDCA サイクルに 基づく事業・施策 評価	・センター内外の関係 機関と共に事業評価 及び活動の効果検証 を行う能力 ・評価結果等の根拠に 基づき事業の必要な 見直しを行う能力	・PDCA サイクルに基づく事業 評価方法と意義を理解でき る。 ・3 職種と共に担当業務の評価 及び見直しを実施できる。	・センター内で事業評価が適切に 実施できるよう職員と共有でき る。 ・事業計画立案時に評価指標を適 切に設定できる。 ・センター運営上の課題の把握と 整理ができる。	・組織内外の関係機関ととも に事業評価を行い、事業の 見直しや新規事業の計画を 立案できる。 ・施策立案時に評価指標を適 切に設定できる。	介護予防ケア マネジメント業務 /包括的・継 続的ケアマネ ジメント支援 業務	プロセス評価 手法/地域ア セスメント		
5-2. 情報管理	・センター内外の活動 に係る情報を適切に 保管、開示、保護する 能力	・センターにおける情報管理に 係る基本方針を理解し、業務 に係る文書等を適切に管理す ることができる。 ・個人情報適切に取り扱うこ とができる。 ・業務の記録を適切に行い関係 機関への情報伝達ができる。	・センター組織内で適正に情報が 取り扱われているか管理、指導が できる。	・センター業務に係る情報管 理上の不測の事態が発生し た際に、センター内で主導 して対応できる。				
5-3. 人材育成 ・力量向上	・組織の人材育成方針 を理解し、継続的に 自己研鑽するととも に後輩を指導・育成 する能力	・研修に積極的に参加し、研修 を通して自分の担当事業に生 かすことができ、他職種との 連携を知ることができる。 ・業務を行う上で必要な知識、 技術の習得に積極的に取り組 み、専門性の向上に努める。	・他センターや行政の保健師等と の交流を通して人材育成上の課 題を抽出し、見直し案を提案可 能。 ・センター内の職員同士で勉強会 等について、積極的に企画、実施 することができる。(※) ・必要に応じて、他の職員に能動的 に助言、指導することができる。 (※)	・センター長として、より高 い専門性を身につけるこ とができるよう自己研鑽に努 める。(※) ・組織の人材育成のため 0JT やスーパービジョンに必要 な力を身につける。(※)	包括的・継続 的ケアマネ ジメント支援 業務	0JTの手法 /スーパービ ジョン		

6.保健師の活動基盤

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	地域包括支援 センター業務	必要な技術 (※)
保健師の 活動基盤	・根拠法令に基づいた 活動を実践する能力 ・保健師の活動基盤で ある社会的公正性・ 公共性について理解 し、活動を倫理的に 判断する能力	・地域の生活課題を明らかに し、根拠に基づくセンター業 務を実施するため、記録を適 切に行うことができる。	・研究的手法を用いて事業の評価 ができる。	・研究的手法を用いて分析 し、根拠に基づきセンター 業務の計画ができる。				